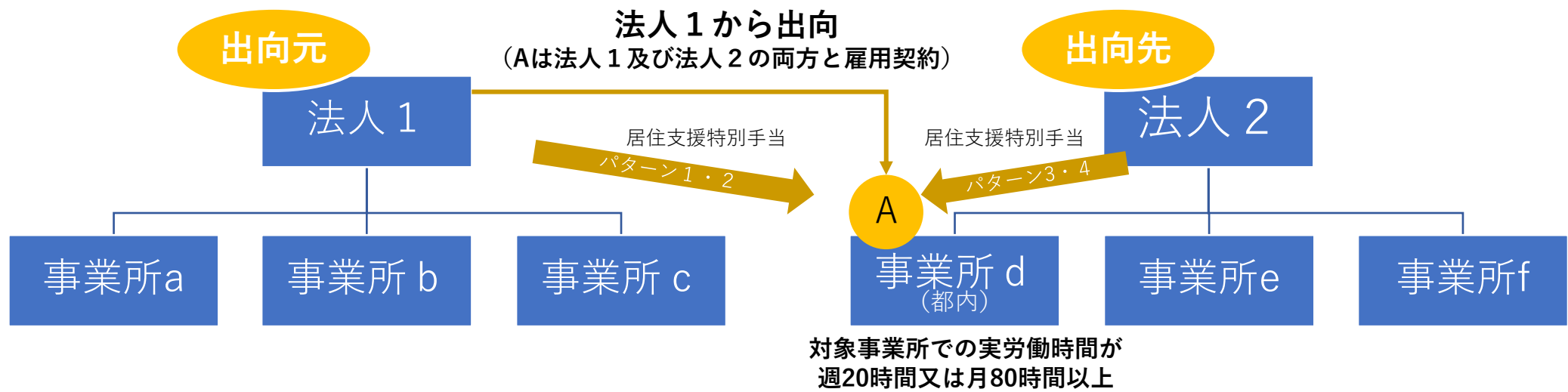


# 出向者に居住支援特別手当を支給した場合の申請について

交付申請は、本事業の対象となる都内事業所（事業所 d）へ **出向した者（A）に居住支援特別手当を支給する法人**（ただし、都内に本事業の対象事業所を運営していない場合（パターン 2）を除く）**から行ってください。**

- 1 出向元の法人（法人 1）から手当を支給する場合（パターン 1）  
法人 1 から本事業の対象となる都内事業所の職員として申請してください。なお、実際の所属は問いません（例えば本部付の場合も可）。
- 2 出向先の法人（法人 2）から手当を支給する場合（パターン 3・4）  
法人 2 から事業所 d の職員として申請してください。なお、給料の支給者が法人 1 か法人 2 かは問いません。



| パターン | Aへの給料支給者 | Aへの手当支給者と都内事業所の有無          | 対象可否                        |
|------|----------|----------------------------|-----------------------------|
| 1    | 法人 1     | 法人 1（都内に対象事業所 <b>あり</b> ）  | <b>対象</b> （法人 1 から申請してください） |
| 2    | 法人 1     | 法人 1（都内に対象事業所 <b>なし</b> ）  | 対象外                         |
| 3    | 法人 1     | 法人 2（Aの出向先の対象事業所 d が都内に所在） | <b>対象</b> （法人 2 から申請してください） |
| 4    | 法人 2     | 法人 2（Aの出向先の対象事業所 d が都内に所在） | <b>対象</b> （法人 2 から申請してください） |